

令和 6 年度入院者訪問支援事業について

<概要>

- 目的：精神科病院（精神科病床を有する医療機関）の入院者のうち、特に医療機関外の者との面会交流が途絶えやすくなることが想定される者からの希望に基づき、精神科病院を訪問し、入院者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供等を行うことで、入院者本人の孤独感や自尊心低下を解消することを目的とする
- 実施主体：大阪府・大阪市・堺市が共同実施
- 対象者：市町村長同意による医療保護入院者であって、本事業による支援を希望する者を原則とする
- 訪問支援員：大阪府・大阪市・堺市等が認めた研修を修了し、訪問支援員として選任された者
- 訪問支援員の役割：対象者からの求めに応じて、入院中の精神科病院を訪問し、支援対象者の話を誠実かつ熱心に聴くほか、入院中の生活に関する相談、必要な情報の提供等を行う

<入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修について>

● 内容

	日時	方法	場所	備考
講義	8月1日（木）から 8月16日（金）まで	動画視聴		アンケート提出
演習	8月29日（木） 9時45分～17時	対面	大阪府こころの健康総合 センター 4階研修室	

- 受講者 23名

<今後の予定>

- 入院者訪問支援事業案内リーフレットによる事業の紹介を依頼
【依頼先】
 - ・精神科病床を有する医療機関（大阪府内）
 - ・各区保健福祉センターの市町村長同意業務担当者
- 訪問支援員の派遣
- 推進会議（2か月に1回）、実務者会議（月1回程度）の開催